

保育かながわ

神奈川県保育会々報 第1・2合併号 1966.12.5発行

発刊によせて

神奈川県民生部長 鳩田 僚一

今日ほど、保育所に対する社会的要請と、期待の高まりは、かつてみられないほどであります。婦人労働の積極的参加や、核家族化とともに、工業県としての本県は、特に働く人達、乳幼児をもった共働き世帯の増加が著しく、いきおい乳幼児の養育、生活設計が、保育所なしでは考えられないという世帯も多くなってきております。

保育所の基本的性格は、養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成することにあり、幼少人口の減少傾向からいっても、いわゆる人間能力の開発のため、その使命はきわめて重要であります。

本県の保育事業は、保育所関係の方々の日頃の御努力により、年々発展をみておりますが、保育所の制度、財政面等について、いたた解決すべき問題も多く、県としても今後、施策の面でいっそう積極的にとりくんでいき保育関係者とともに手をたづさせて、児童福祉の飛躍的伸展に努力していきたいと考えております。

「保育かながわ」の発刊を祝し、保育事業の推進役となることを期待してやみません。

〔編集部註〕 題字は、内山県知事に執筆していただきました。

発刊に際して

県保育会々長 望月正道

本県には公私あわせて、170余の保育所が設置され、それぞれの地域において児童福祉に寄与していることはご同慶に堪えません。本会は従来より連絡協調等の意味もふくめて会報等の発行もしてみましたが、十分とは思

えないでの、各委員とも相談の結果、想いを新にして、このたび「保育かながわ」を発刊することになりました。

保育関係者は互いに連絡を保ち、活発なる活動を開拓するためには一つの方法として広

報活動を無視するわけにはいきません。即ち情報の交換、たて、よこの連らく、地域活動の促進、施設の紹介等、同労者の発言の広場をもつことは極めて意義のあることと思われます。

会員各位の変わらざる協力を得て、よりよきものにしていただきたいと念願するものであります。

近年いちじるしく変貌する社会にあって、保育所の果す使命はますます倍加するばかりです。一方、地域社会の期待も大きい反面、保育所自体も未解決の問題をかかえて苦慮しているのが現状であります。

幸 県ご当局においては早くより乳幼児対

策に着眼され、格別のご配慮をいただきひたすら前向きの姿勢をとられ、指導的役割を果しております。

他方 県下の各市町村においても物心両面にわたってご指導 ご後援をいただきて、実り多い成果をおさめつゝ進展しております。

今後はなお一層公私一体になって、保育事業の強化拡充をはかり、児童福祉に努力することが要請されています。

この「保育かながわ」が各会員相互の親睦融和をはかる、よすがともなり、あわせて県市町村等とのかけ橋ともなり、或は 保育所の前進がはかれるならば幸甚の至りと存じます。

神奈川県保育会の動き

(昭和41年4月より11月まで)

○4月26日

総会を湯本町春光荘において、県主催の園長研修会の終了後開催した。

この総会の席上関係者の表彰等の受賞者に県保育会より感謝の記念品を贈呈し次の案件を決定した。

1. 昭和40年度事業報告と決算報告の件
 2. 昭和41年度事業計画と予算の件
 3. 役員再任に関する報告の件
- その他。

○5月16日

県社協において委員会を開催し次の件を協議した。

1. 第8回関東ブロック保育事業研究大会の提案事項 其他について。
2. 第9回全国保育関係代表者会議について

3. 地域活動について。

(次の計画により委員会議を兼ねて、地区内施設長と研究懇談会を開催と決定。)

4月 平塚地区・5月 相模原地区、・6月・7月・県央地区・10月 横須賀地区・11月 藤沢地区・12月 川崎地区・2月 小田原上下地区・3月 中郡地区

4. 其他として

保母採用の際に、前任の施設長の了解を得ること、講習会開催のこと、会報発行のこと、等を話あった。

○6月2日

県社協にて県保母会委員との合同委員会議を開催し千葉県において開催された、関ブロ保育事業連絡会議の報告をうけ、長野の販ブ

ロ 研究大会の延期による甲府の関プロ連絡会議並びに今年度全国共通研究テーマ「保育単価」等 中心に協議懇談した。

○ 7月2日

平塚市役所にて委員会と地区施設長との研究懇談会を開催する。

平塚市の当麻所長より平塚市の保育行政の概要を聞きついで次の件について協議する。

1. 今年度神奈川県社会福祉大会について
本大会には第一研究部会に所属し、次の問題を提案すると共に発表担当者を決定した。

イ 給食燃料費と保健衛生費について
(藤沢 七尾委員)

ロ 乳児加算と調理員増について
(厚木 鈴木委員)

ハ 給食助成費と完全給食について
(小田原 安部委員)

ニ 施設の適正配置について
(相模原 小川委員)

ホ 学童保育について
(横須賀 加茂坂委員)

○ 7月9日～11日

山梨県甲府市にて開催の関東プロツク保育事業連絡会議に望月委員長、鈴木、柳瀬、小川、七尾、青木の各委員出席する。

○ 8月5日

相模原市にて、地区施設長との研究協議会を開催する。

1. 県福祉大会の提案内容の研究
2. 広島市にて開催の全国大会について
3. 厚生省明年度保育予算の概況について
4. 施設と地域のつながりについて懇談
(終って望月委員長渡米歓送会を開催)

○ 9月8日～9月10日

広島市にて開催の第十回全国保育関係代表者会議に、鈴木、小川、七尾、加茂坂、安部、柳瀬、大井の各委員代表出席する。

○ 9月19日

厚木合同庁舎にて県央地区当番にて地区内施設長と合同にて委員会議開催し、郡福祉事務所長、厚木、座間、大和の各役所関係者より夫々の保育行政について概況を聞き、更に広島の全国大会の報告を出席した委員より聞き研究懇談する。

特に県児童課原田主事より県の保育関係予算について説明のあと保育会の活動について指導をうけた。

○ 10月29日

横須賀市において午前中委員会 午後地区内施設長との研究協議会を開催する。

望月委員長より欧米視察の概況報告を聞き次の件を協議研究した。

1. 県と国の明年度保育予算について
2. 県費助成による給食器の消毒器について
3. 各市町村の保母等への慰労金について
4. 会報発行について
本件については、発行と決定 次の点を承認した。
 - 1 「保育かながわ」として保母会もふくめて今年度二回、12月第一号発行
 - 2 編集発行を善隣園々長泉順氏に一任し、一応望月、柳瀬、小池、加茂坂、大芝、安部の各氏も委員として協力することにする。
- この日会終了後第一回編集委員会を開催した。

○ 11月12日

藤沢市にて委員会と地区内施設長との研究会を開催する。

特に藤沢市福祉部長の挨拶について市育少年課長より保育行政の内容報告を聞き 民間施設への助成保育従事者の慰労、保護者への協力等を知り感激した。大要次の件について協議研究する。

1. 会報「保育かながわ」第一号発行決定について。
2. 各地区的慰労金等の受給状況について
3. 市長会、町村会に会費助成方の陳情について。
4. 県の連合保護者会結成について。
5. 施設の適正配置について。
6. 法人化促進について。
7. 日本保育協会支部結成について。

○ 保育園賠償責任保険について。

以上のうち、公費助成方については一応
11月21日に委員代表にて 県市長会長の藤
沢市長に陳情する。」

適正配置については県知事に委員代表にて
陳情。」

県の保護者会連合体結成についてはまず各
地区的連合体結成を各委員が中心となり促進
することに。」又日本保育協会については私
保護連も共に任意加入して、支部結成は後日の
問題とする。」と決定申合せた。

○ 11月21日

公費による助成方について、県市長会長金
子藤沢市長に陳情する。(望月委員長、柳瀬、
七尾、小池、安部の各委員) (安部記)

◇ ◇ ◇

〔資料〕

○ 11月12日 県保育委員会で保護者会協議会の設立を望むことになりましたが規約については小田原市のものを骨指として次の如く案をつくりました。各市では特殊性もありましょうが参考になれば幸いです。

保育所(園)保護者会連絡協議会規約

第1条 本会は〇〇市保育所(園)保護者会連絡協議会という。

第2条 本会の事務所は〇〇市に置く。

第3条 本会は当市内保育所(園)に児童を委託した保護者の組織する団体(例母の会、保護者等)相互の連絡協議を行なうことを目的とする。

第4条 本会は前条の団体の長を以って組織する

第5条 本会に左の役員をおく

会長 一名

副会長長 二名

監事 二名

会計 二名

第6条 役員は会員(団体の長)の互選としその任期は一年とす。

但し 補欠により就任した役員は前任者の残任期間とする

第7条 本会に顧問及び参与を置くことができる

顧問及び参与は会長の推せんにより委嘱し重要事項について会長の諮問に応ずる

第8条 会長は本会を代表し会務を総轄する

副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する
監事は本会の業務及び会計を監査する
会計は本会の会計業務に当る
第9条 会議は会長が召集してその議長となる
第10条 本会に書記をおく
書記は会長が委嘱し本会の業務に従事する
第11条 本会の経費は分担金及び寄附金その他の収入をもってこれに充てる。
第12条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31までとする

附 則

2
内
○
第13条 本規約は総会において三分の二以上の賛成により変更することが出来る
第14条 本会の運営に必要な細則は会長これを別に定める
第15条 本規約は昭和 年 月から有効とする

横須賀地区懇談会の模様

10月29日午後1時より横須賀市若松町山一証券支店会議室で出席者25名にて開催された。

これよりさき同日午前10時より県委員会が同所で開催されて席上望月委員長より過日の国際会議出席された会議と視察状況報告があり（これは午後の園長会にした方が有効であった）また県下保育園の実況を「保育により」で通信しようというもの、これは春の総会で決定しているのでとにかく年内に実施しようというもの。

さて地区園長懇談会は丁度本市アフタケア協会の落成祝日もあって市よりは市福祉事務所布川係長さんだけであった。

午前中の議題の保育の通信については経験者の善隣園園長さんをリーダーとして、45人編集委員をお願し年末までに一号を配るよう努力することに決定した。

また給食器の消毒器については県が予算化してくれたので各市もこれに補助金をプラスするよう働きかけることの申し合せをした。

横須賀市の場合は県の線に添って予算経上した旨の明るいニュースがあった。

このほか各園長より種々懇談もあったが三浦市の保母の慰労金の極めて少額のことについて注目し3時半終った。 (大芝・記)

41年度神奈川県保母会の動き

41年度は会員数は800余名でここ2年間に約150人余の増加を見ましたことはご同意に堪えません。

(1) 運営費について県知事より交付される研

究活動費補助金10万円と会員一人年間150円の会費約2万円の計22万円余で運営しています。

② 研修会

A 中央研修会として初級保母、中級保母主任保母の3クラスに分け各一回計3回の研修会を持っています。夏初級クラスはリズム講習を県社協で持ちましたが、出席状況悪く残念でした。中級クラスは年内に絵画鑑賞と指導について研修したく思っています。主任級クラスは来春に一泊研修を予定しています。

B 地区ブロック研修会は県下を5ブロックに分け知事よりの交付金の中から8,000円を各地区に分け、全国共通テーマによる研究をして毎年2月催されます県社協主催の研究発表会に発表して頂くことにしてあります。

C 保育内容研究会は県下12区より一名の研究委員を選び、毎月1回研究会を持っていて、本年度は最底基準の検討をしています。

D 乳児保育研究会は各地区より一名の委員を選び、毎月1回講師を招き発達段階における、医学的な取扱い方などを学んでいます。委員外の方も参加される事を望んでいます。

③ 保母会役員会は毎月1回持ち、其時々の

議題を協議しています。地区持ちまわりという事も考えますが、時間他の都合で、殆んど県社協で持っています。尙毎月1回催されます県保育分科会委員会では保母会長が保母会を代表して出席しています。

④ 41年6月初め千葉県旭市で催された関東ブロック保育事業連絡会議には会長出席した。

⑤ 9月8、9、10の3日間広島市で催された、全国保育事業代表者会議には、会長、柳瀬副会長大井の2名出席した。

⑥ 10月31日～11月1日にわたり全社協保母会結成10周年記念集会が東京久楽講堂を中心に行なわれたが、県保母会より65名出席した。当県役員は各部處の手伝いをして協力し、会長は一日の集会の午後の部の司会をした。又全国より44名の方々が保母会結成に貢献に努力された。功労に對し表彰された。当県から小田原市望月光氏が表彰された。

⑦ 第2回県保母会体育祭は11月23日横浜市三ツ沢体育場で催す予定です。知事杯は本年はどこの地区にわたる事でしょう。当日の晴天を祈って止みません。

⑧ 第2回保母賞授賞式が12月4日県青少年センターで催されます。できる丈沢山の方が出席して栄えある先輩を心から祝福しましょう。

(41.11.15 柳瀬・記)

県社会福祉大会でまとめられた 要望事項

共同募金運動20周年一社会福祉協議会創立15周年記念として開催された今年度神奈川県社会福祉大会は去る41年8月16日より研究部会がつづいて、10月7日の総会において夫々の部会研究の結果が提案討議さ

れ、保育部会としては次の七件が主なる要望事項として提案発表された。

記

1. 保育所の調理担当職員の増員について
保育所の調理担当者の数は幼児収容数及び

乳児収容数の多寡に全く関係なく、一施設一名の現状であるが一人の調理担当者の調理給食の限界は60名分である。このことは給食調理担当者の労務過剰の問題ばかりでなく、幼児の栄養摂取上の問題、社会習慣、しつけ等教育上問題、人格形成の面からも問題とされなければならないと思う。

当局は早急にこの現状を直視して、幼児60名以上に一人、3才未満児20名毎に一人の調理者を増員されるよう考慮せられたい。

2. 保育所における保健衛生費を補助されたい。

保育所措置費に見込まれる保健衛生費は微々たるものであり、その費用の捻出に困窮している。十分な衛生管理が行なわれるよう、国へ増額を要望するとともに先づ県市町村で緊急助成の方策を講じられたい。

(参考)

保育所措置費(保育単価)による保健衛生費は、昭和23年度園児一人一日当り11銭で実施されました。その時の「その他の事業費」は2円56銭でしたが、昭和40年度は幼児8円93銭、乳児10円14銭ですから、この比率でいくと幼児38銭、乳児44銭で3.5倍弱です。この38銭の費用で児童安全保育をしようとするとは到底考慮外のことといえましょう。

毎日の保育における児童の安全を守り、健康の保全のために必要な費用の外に、集団生活に特に必要な定期的な予防接種(結核検診、日本脳炎、腸バラ、流感等)の費用が措置費中に全く含まれていません。特に憂慮されますことは昨今のように集団赤痢の発生です。本年もすでに昨年の2倍という集団発生が報道され、小中学校並びに保育施設等の当事者及び関係者を傷心させております。

今日38銭という費用はいかにも非現実的な

ものか、例えば、私の園は定員120人ですが消毒用クレゾール液(130円×5本=650円)と手洗い用石けんが(30円×12ヶ=360円)園児一人一日当り38銭ですから、もうこれだけで公費額はゼロです。

便所の汲取料が月額1,500円(1500円÷120人=12円50銭÷22日=56銭~~82~~)で一日当り56銭ですからこれだけで56銭-38銭=18銭の赤字で、昭和40年度の決算額が46,567円(46,567÷12カ月÷120人=32円32銭~~4厘~~÷22日=1円09銭)ですから、1円09銭-38銭=1円09銭が不足額です。現在38銭の4倍が実支出額として必要だということになります。

3. 保育所における給食用燃料、光熱水費を補助されたい。

保育所措置費に含まれる、給食用光熱費の額は明らかにされてないが、各保育所ともその捻出に困窮している状態である。これに対して国へ要望するとともに、とりあえず県市町村において補助されたい。

(参考)

保育所措置費(保育単価)に含まれる事業費の内容は(1)給食費と(2)保育費ですが、給食用燃料光熱費の計上が明らかでなく、給食費が初めて出るようになった(25/1、実施園児一人3円80銭の22日分が一ヶ月分)頃はその3円80銭の中から支弁するようになるとのことであり、当時すでに「それは到底無理だ」と現場から訴えが出ました。そしてその後、国への予算増額要求の一項目に加えられ年々運動を続けて参りましたが、その増加額は諸物価額の高騰に伴う自然増分にも足らない有様です。厚生省は39年度に至り、給食用燃料光熱費は「保育費」の中から支弁するように指示して今日に至っていますが、「保育費」からは支弁出来るような状態ではありません。

ません。

「保育費」とは 23.12.29 通達で実施された「その他の事業費」のこと、当時は保育所には「給食費」は計上されていませんでした。

「その他の事業費」の内容は(1)保育材料費(1円92銭)(2)炊事食器類費(21銭)(3)燃料光熱水費(27銭)(4)保健衛生費(11銭)(5)雑費(5銭)計2円56銭でしたが、その後昭和41年度までに七回に亘り増額され(幼児)36円32銭(乳児)22円92銭となりましたがその間、内容的に(1)がどれだけ(2)がどれだけ全然示されませんので(3)の燃料光熱水費についても当初の27銭がいくらで増額されたのか不承知ですが、増額分を割り振りしてみると(幼児)94銭(幼児)1円07銭になっているようです。

仮りに定員120人の保育所の場合の例を掲げますと

名 称	公費収入	実 支 出	備 考
園児1人1日分	94銭	4円	実支出額
その120人分	11280	481	が公費収入額の4倍
その月額	2481.60	10583	強
その年額	29779.20	126995	

大体4倍以上の実支出となっています。

こうした実際の必要経費は10年15年以前の社会事情と今日とを比べると、燃料にしても薪炭からガス、電熱へと変わり、炊事器具類も文化製品の使用へと進歩し、能率化して来ていること等で燃料光熱水費の使用額が増大していますのに、当初(23年)の27銭が18年後の今日94銭と3、5倍弱の増額にすぎません。

一般の諸物価はこの18年間に10倍以上には高騰したでしょう。すると予算単価の増額は3、5倍なのに、諸物価の高騰対比では

三分の一以下しか当りません。自然増だけとしても現在単価の3倍は増額されるべきでしょうし、実際例では現在単価の4倍を支出しています。

4. 保育所の完全給食の実施について

現在保育所においては副食、間食の給食を行なっているが、主食を含めた完全給食の要望が非常に強い、発育期の幼児に対する栄養管理をより充実させるために、現在の県費補助を増額して完全給食の実施出来るよう考慮されたい。

5. 保育所における乳児加算金を増額されたい。

現状は乳児一名分に対し800円が計上されているが、細心の注意を必要とする乳児保育に於て折角の奨励金が充分に活用されるためにこの金額を1,600円に増額されたい。

6. 学童保育の出来る
「社会福祉センター」を設置された
い。
県警発表の40年
少年非行白書によれ

ば、前年より小学生の犯罪が増加している。この小学生の犯罪が留守家庭児(かぎっ子)とつながることは容易に想定出来る。

横浜市においては民生局で11ヶ所の学童保育所を設置し、300名ちかくの児童の保育に当っており、教育委員会で10ヶ所の学童保育研究指定校を設けて学童保育を実施しているが、県においても、留守家庭児に対する学童保育対策を計画されることを要望すると共に具体的な方途として各地区に学童保育の出来る「社会福祉センター」を新設せられたい。

2. 保育所、幼稚園の適正な配置について
保育所の近接地に幼稚園の設置される場合
また逆の場合も、児童保育、教育という立場
からあるいは施設の適正な運営という面から
も色々と困難な問題が生じて來るので、こ

れらの対策を講じられたい。 (安部・記)

(注) この報告に関連して別項で、年度別
要望を一覧表に整理してまとめたので参照し
てください。 (編集部)

県社会福祉大会における保育所関係の年度別要望事項一覧

昭和39年度		昭和40年度		昭和41年度	
要望事項	予算措置	要望事項	予算措置	要望事項	予算措置
1. 県又は市町村で保育所を設置し、法人に経営委託されたい。		1. 季節保育所開設期間の延長(20日→30日)		1. 民間保育所保母雇用制度を母子寮に適用すること。	
2. 児童福祉施設の庁費の増額。	2. 民間保育所採暖費補助の実施	2. 民間施設の増改築に対する県費補助率を々分の3に引き上げ		2. 保育所に措置した乳児が幼児へ移行した場合には、乳児加算を県費で支給。	2. (注) 本年度より措置費で実施。
3. 民間施設の増改築に対する県費補助率の拡大。		3. 民間施設工事費の補助基準単価引上げ 木造(坪当り) 55千円 → 70千円 プロック6.5千円 → 110千円 千円 鉄筋7.5千円 → 120千円	3. 補助単価 価の引上げ 鉄筋コンクリート 造 坪当り 79,000円	3. 保育所保健衛生費の県費補助。 4. 保育所に同一世帯から児童2人以上を措置した場合 2人目以降の保育料の減免措置。	
4. 民間施設職員に特殊勤務手当の支給。		4. 保育所に措置した乳児が幼児へ移行した場合には乳児加算を県費で支給	4. (注) 昭和41年度に措置費で実施。	5. 保育所の嘱託医手当の増額。(月額/千円 → 5千円)	
5. 保育所保健衛生費の増額		5. 措置費の地域差による差額補助。	5. (注) 昭和41年度から5年計画で措置費に	6. 季節保育所開設期間の延長	
6. 乳児担当保母の研修(医学、看護知識)		6. 保育所に午睡室の設備助			
7. 夜間保母養成校の設置。					
8. 乳幼児相談所(民間)運営費の助成。					
9. 給食助成費の増額(日額5円 → 10円) → 8円)	9. 単価引上げ(日額5円 → 8円)				
10. 季節保育所開設期間の延長					

長 (20日→30日)	(要求外) 民間保育所保母雇用促進費補助制度の実施	成	算入	
		7 民間施設職員の特殊勤務手当制度の体系化と職員の確保		7 乳幼児相談所の運営費補助
		8 民間保育所保母雇用促進費補助制度を母子寮に適用のこと		8 保育所と幼稚園の適正配置
		9 保育所給食作業員の増員補助 定員91~150人 1名 定員151人以上 2名		9 保育所の増設 12箇所 (うち国庫補助3)
				10 母子福祉対策の推進
				11 民間施設調理場等整備費を焼却炉及び浴場にも適用
				12 保育専門の短大昇格
				13 社会福祉従事職員の長期研修の実施
				14 児童手当制度の早期実施
				(要求外)
				1 民間保育所給食用食器消毒器購入費補助
				2 設備費補助単価引上げ W 55千円 →57千円 B 65千円 →73千円 RC 79千円 →88千円

各地区保母会の動き

横須賀市へ慰労金増額要望

横須賀市保母会は、毎年、夏、冬に支給される民間施設職員への慰労金増額及び保母会

運営に対する補助金増額の要望書を、市長宛に提出した。以下は、その全文である。

昭和41年1月1日

横須賀市長殿

横須賀市保母会

会長 被川八重子

児童福祉法が施行されてから18年、この間関係御当局の御尽力により児童福祉の増進は目をみはるものがあり誠に御同慶に堪えません。

私ども保育にたずさわる者達と致しましても、これを微力をつくして来たことに心から喜びと誇り感ずるものでございます。然しながら昨今の経済情勢とくに諸物価の絶え間ない高騰は、私ども保母の生活を極度の不安に、おとしいれおり、然も現在の保育情勢は激増する、働く母親の要望に応えるべく、早朝保育、長時間保育、乳児保育等密度の濃い保育を要求されております。これに伴って、必然的に保母の労働条件は過酷なものとなりともすると、保育の姿勢もくずれ勝ちになるのですが、与えられた誇り高い職業意識に、辛じて支えられているのが現情でございます。

大切な児童の日々の安全と成長に全力をあげている私ども保母の生活の不安は、当然保育の中で小供達に影響を与えるであろうことを、極度に怖るのでございます。私どもに与えられた重大な使命は、瞬時も忘れるものではありません。然しながら一般民間産業に比して支給される給料は必ずしも満足すべきものではなく、生活不安の解消は専ら市社協を通じて支給される慰労金に頼っている私どもにとってこの慰労金の増額に勝る励ましはありません。

どうか私どもの苦衷を御賢察の上、せめて夏期3000円、冬期5000円の慰労金の増額ならびに昭和41年1月1月から支給のことについて御検討下さい様御願い申上げます。尚参考までに他市の慰労金額を附記致します。

地区名	40年7月支給額	40年12月支給額
藤沢地区	5000円	8000円
川崎地区	3000円	5000円
小田原地区	3000円	5000円
平塚地区	3000円	5000円
横須賀地区	6ヶ月以上 2000円	同 3000円
同 上	3ヶ月~6ヶ月 1500円	同上 3000円
同 上	3ヶ月未満 1000円	同上 2500円

{注} これらの地区では勤務月数別の支給はしていません。

昭和41年1月1日

横須賀市長殿

横須賀市保母会

会長 枝川八重子

横須賀市保母会の運営につきましては、平素格別の御援助を賜り厚く御礼申上げます。

私ども保母一同は、日頃会員相互の資質の向上と親睦を図りつゝ、幼児の保育に専念致しておりますが、その努力がようやく実って、今日では他市に比較して損色のない、保育内容を持つに至りました。今後引き続き、努力致す覚悟ではおりますが、最近の相次ぐ物価の高騰は、私ども保母の唯一の交歎の場である、保母会の運営にも、当然のことながら、

影響を及ぼし、来年度の予算編成に当っても別表の如く、年間約30000円の不足を来し、このまゝでは、会の存続すら危惧される情勢となっております。

どうかこの間の事情を御賢察の上昭和42年度から補助金の増額を御検討下さい様御願い申上げます。

尚収支予算書ならびに他市の助成金額を附記いたします。

別表1

昭和42年度収支予算書

横須賀市保母会

収入の部			支出の部		
科目	予算額	備考	科目	予算額	備考
繰越金	1,000円	年	総会費	10,500円	会員1名当り 100円×90 来賓1名当り 150円×10
会費収入	63,000円	年間1人 700円×90	委員会費	12,000	毎月1回25施設 1,000円×12ヶ月
補助金	10,000円	市より	保育研究費	22,000	講師謝礼10,000円 2月研究・サークル 各12回 12,000円
研究費補助	8,000円	県保母会より	新年会費	10,000	
雑収入	1,000		表彰式諸費	5,000	記念品800円×15 その他の費用
			通信費	8,500	
			事務費	5,000	会報印刷及2月研究用 消耗品代
			慶弔費	1,000	
			交通費	13,000	関東ブロック旅費 県委員会旅費
			負担金	27,000	全国保母会及県保母会 1人当り 300円×90

			雜 費	1,000	
収入合計	83,000		支出合計	113,000	
			差引 不足額	30,000円	

(注) 値上りしたものは

1. 総会費は41年度においては、保母1人当り30円となっておりましたが、42年度は1人当り100円にしました。
2. 旅費が高くなりました。
3. 通信費が値上りしました。

別表2

他市に於ける保母会助成金

地区名	支給額	備考
平塚中郡地区	56,000円	平塚市より助成金として 20,000円 伊勢原町より " 5,000 二宮町より " 3,000 大磯町より " 4,000 平塚市社協より " 5,000 中郡社協より " 1,000 各施設(18施設)" 18,000(一施設当り 1,000×18) 合 計 56,000
小田原地区	30,000	40年度までは5万円であったが41年度は3万円に減額された。 減額の理由 研究費、現任訓練、クリエーション、新年会行事一切をその都度市の方で行なっている
藤沢地区	15,000	助成金として

保育所に対する県内市町村単独助成一らん表

(41.11.17.)

市町	内 容
川崎市	<input type="radio"/> 行事用給食費 児童1人/ヶ年 350円 (子供の日、七夕祭、運動会、クリスマスひな祭、誕生会、お別れ会)
平塚市	<input type="radio"/> 私立保育所措置児童委託 児童1人/ヶ月 500円 <input type="radio"/> 保育所特別加給措置費 児童1人/ヶ月 50円

相模原市	<input type="radio"/> 措置委託費加算 児童1人/ヶ月 200円 保母、その他職員の給与に加算して支給すること。
逗子市	<input type="radio"/> 措置児童委託助成費 民間保育所職員の期末手当の一部補助 6月1日(上期) 職員1人 2,500円 /2月1日(下期) " 1人 3,500円
小田原市	<input type="radio"/> 民間保育所職員期末慰労金 6月 3,000 /2月 6,000円 勤務期間によって減額される。 <input type="radio"/> 県福利協会掛金助成費 予算の範囲内 190,000円(予算)
座間町	<input type="radio"/> 現物給与
海老名町	定員70名の施設に対し、60名の単価を適用支弁している。

(注) 調査の不十分な点があり、他にもさまざまな形で実施しているところがあるかも知れません。今後、資料入手次第、順次掲載していきます。各地の実情をお送りください。
 (編集部)

告 知 板

1. 保育所関係行事

(1) 保母体育祭(保母会主催)

4月 11・23 (祭)三ツ沢公園サブグランド

(2) 保母章授与式(県主催)

4月 12・4 (日) 13時 県立青少年センター

(3) 保母試験関係

ア 準備講習会 1月下旬予定

イ 試験 3月中旬予定

(注) 1月 下旬に開催する保母試験委員会で最終決定をする。

(4) 保育所給食担当職務研修会

4月 11・12下旬予定

2. 保育料徴収に特例のある市町の数例

(1) 藤沢市(40年度)

ア C階層 6分類	3才以上 700円~1,700円 3才未満 1,000円~20,50円
イ D階層 6分類	3才以上 1,700円~2,900円 3才未満 2,050円~5,500円

(2) 川崎市(40年度)

ア C階層 3分類	{ 3才以上 3才未満	500円~900円 700円~1,100円
イ D階層 5分類	{ 3才以上 3才未満	1,300円~2,100円 1,700円~2,200円

(3) 相模原市(40年度)

ア C階層 6分類	{ 3才以上 3才未満	900円~1,400円 1,100円~1,700円
イ D階層 11分類	{ 3才以上 3才未満	1,700円~2,700円 2,000円~5,500円

(以上は、階層区分のうち同一階層を細分している場合と国の示す徴収基準より低い基準のもののみを参考として)

3. 保育所関係予算

(1) 民間にに対する設備費補助単価の引き上げ(9月の補正予算にて)

ア 精 造 40年度単価(坪当り) → 改良単価(1M)	
木 造 55,000円	17,100円 (57,000)
ブロック 65,000円	22,100円 (73,000)
鉄筋コンクリート 79,000円	26,700円 (88,000円)

イ 限度額

330,000円 → 370,000円(民間立)

(2) 給食用食器消毒器購入費補助(民間保育所のみ)

ア 1施設当り 66,000円

イ 補助率 県 $\frac{3}{6}$ 市町村 $\frac{2}{6}$ 施設 $\frac{1}{6}$

ウ 計画

40年度 50施設(第1年度)(9月の補正予算にて)

∞ 保母試験準備講習会 ∞

42年2月上旬、福祉会館(予定)において、3月上旬の保母試験受験者のために、講習会をひらくことになっている。県として2月に年に2回の講習会をひらくことははじめ

なので、その準備に大わらわ。

42年1月から、受付開始。希望者は県民生部児童課母子係(20)4921内線2434へお問合せください。

保育所給食担当者実務研修会開催要領

1. 目的

保育所における給食担当者の栄養、衛生に対する知識及び調理技術の研修により、保育所における給食管理の改善向上をはかることを目的とする。

2. 主 催

神奈川県

3. 対 象

保育所給食担当職員

4. 日時及び研修会場

県下を二会場にわけて行なう。

日 時	場 所	研修会参加地域	備 考
昭和41年 / 2月 / 日 午前 / 10時～午後 3時半	小田原保健所	小田原市、足柄上郡、 足柄下郡に所在の保育所	両会場とも、午前 / 10時 から 調理実習
昭和41年 / 2月 8日 午前 / 10時～午後 3時半	京浜女子大学	上記以外の保育所	午後 / 時から 講義

5. 講 師

京浜女子大学助教授 菅原 憲子

神奈川県衛生部保健指導課栄養係長

吉村 二三子

小田原保健所

神山倫子

6. 研修内容

調理実習

講 義 「保育所における衛生管理について」

欧米視察を終えて

望 月 正 道

本年9月より一週間にわたって、第13回国際社会事業会議が米国ワシントン市において開催された。私は県代表として、この会議に出席し併わせて欧米各地の社会福祉事業を視察する機会を与えたることは県当局を

はじめ県社協並びに関係各位の深き理解と援助によるものでまことに感謝にたえない次第である。3ヶ月間の旅行中会議以外は日程に余裕がなく馳け歩きの有様で、極めて皮相的な見方しか出来なかつたことは残念に思う。

その中で特に印象に残ったこと二、三を記して報告にかえたいと思う。

会議は世界各国から約10余ヶ国2000余の代表が参加し、地元のアメリカは勿論英、独、仏、伊、北欧諸国、アジア、アフリカ、ブラジル、カナダ等まさに国際色豊かな会議であった。日本代表も56名の多さに遡し各国から高く評価された。会議の主題は「都市開発と社会福祉の意味するもの」であって時機に適した課題であるだけに各国より報国や意見の開陳があった。総会に当って、アメリカを代表して、ハンフリー副大統領は歓迎をかねて情熱あふれる演説をし参会者一同は深い感銘をうけた。

アメリカでは代表的な巨大都市、ロサンゼルス、シカゴ、ボストン、ニューヨーク、ワシントン等を視察した。何れも繁栄の一途をたどっているように見える。しかしその反面社会問題も山積しているのである。即ち人種問題、スラム問題、住宅問題、青少年問題、交通問題等々でありそのうちでも人種問題は特に深刻でその根は深くアメリカにとって今後共大きな課題となるであろう。現在黒人対策の一環として隣保事業——保育所、学童保育、法律相談、母親学校、消費者組合、自動洗濯場、スーパーマーケット、金融機関、リクリエーション施設等々——が多面的な福祉活動を推進していくために行なわれている。これら諸施設における職員も黒人自身が当たり実効を収めつゝあるように見うけられた。このような状況下でさえ、黒人街に一歩足を踏み入れると道路は完備されているにかかわらずその不潔さには目にするものがある。黒人街の附近に住む白人が郊外へ郊外へと移住しその後へ黒人が定着していく姿は何を物語るか？長い間白人が黒人に對し偏見と差別観をもっていたことは大きく批判されなければならぬが黒人側にもそれをひき起す要素が

あったのではないだろうか。何はともあれ皮膚の色によって、もろもろの問題が生ずることは社会福祉の立場からも好ましくないと思われる。心から不安解消を期待するものである。ワシントンに於いて黒人スラム街の保育所を視察した。児童はすべて黒人で経営は民間団体であるにもかかわらず運営も良好であった。殊にうらやましく思ったのは保母一人に対し児童3人という充実ぶりで児童の待遇もきめ細かく行届いていることである。年令は3才より5才までで保育時間は午時より18時までの長時間保育を実施し完全給食も併せて行なっている。

ヨーロッパではロンドン、パリー、ローマ、ベルリン、ハノブルグ、チュウリツヒ等を訪ね各種の施設を見学したが何れも内容外観共に立派であった。その中でもハノブルグ市の特殊保育所の一端を記すならば、この施設は脳性麻痺の幼児を対象に6年前より開所されたものである。3才より7才までの20人で何れも四肢が不自由であり、加えて難聴や言語障害児である。このよう特殊児童であるため主として機能訓練を行ない生活訓練にも十分意を注いでいる。ここは通園制を採用し通園バスをもち利用者の便を計っている。なお5日制で完全給食を実施している。また二週間に毎に専門医による診療相談日を設けて健康管理には特に心を配っている。ハノブルグ市にはこのような保育所が三ヶ所あり近くまた市民の要望に応え更に一ヶ所新設する予定であるという。我が国においては、この種施設は未着手の状態であるが今後の課題として検討の要があるであろう。その他老人ホーム病院、青少年センター、養護施設、ニユウタウン、身障者福祉工場等も視察したが、紙面の関係もありこれを以って省略する。

このたび歐米の先進都市を見て感ずることは社会保障が確立し、相互連帶観の上に立つ

て公私一体社会福祉には、たゆまざる努力を
していることである。その根底には宗教的バ

ックボーンのあることも忘れてはならない。

第十回全国保育関係代表者研究協議会に出席して

衣笠愛児園

加茂坂英一

第10回の保育所の全国大会が本年は原爆の地広島市内で開催され本県より民間園長はみどりの家愛児園安部先生、依知保育園鈴木先生、わかたけ保育園七尾先生、高見保育園小川先生及び小生と5名が出席し各分科会に別れて熱心に討議をして参りました。

第一分科会は自由課題なので種々の問題が提議されその主なものは、

- 1 保育料徴収算定基準の改訂
- 2 措置基準の改訂
- 3 非法人にも貸付金制度の実施
- 4 寄附金免税措置の拡大
- 5 個人立園長の課税方法の統一
- 6 共済制度確立
- 7 各県に保育所幼稚園の適正配置委員会を作る
- 8 老朽園舎の増改築
- 9 保育所の公設民営

等多くの問題があった。

第二分科会は保母が主体となり

- 1 保育所の基本的性格
- 2 これからの保育計画について
- 3 最低基準の再検討

等が多数の保母で論議された。

第三分科会は保育単価の内容と保育所運営

費のあり方についてを討議し序費の増額、減価償却費の実現、保育費の増額、社会福祉法人化の手続の簡略、年度途中入所の3才児と3才移行児とが同じ処遇を受けられる様年令計算は年度頭初で行なって欲しい事、等である。第四分科会はAとBとに分れそれぞれ公立私立で討議されどちらも給与体系と処遇内容について詰合いかなされた。

第五分科会は3才未満児の保育及び家庭保育と保育所の保育の関連について多数の人で討議された。

各分科会に厚生省岩佐母子福祉課長が出席し種々の有益な話をされ、又来年度の厚生省の予算要求の概要が説明されました。

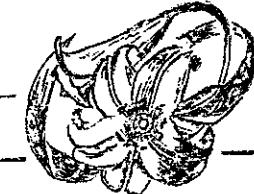
保育所関係では保母3才未満児6人に1人に増員、甲乙の地域差の2分の1を解消、雇傭人の号俸引上げ、保健衛生費(新規)、旅費の増額、序費の増額、修繕費の増額、社保負担金の増額、採暖費の支給範囲の拡大、徴収金の軽減、給食費保育費の引上げ等が主なものです。

字数の制限があり誠に簡単な報告ですが勉強以外にも地元で計画された安芸の官島遊覧又夜の探訪を充実した3日間を過して参りました。

第2回神奈川県保母賞受賞者の決定について

「保母賞」

県花「山百合」をモチーフにデザインした
ブローチ兼帶留めに着用できるように製作し
たもの（材質はホワイトゴールド、中央花弁
にダイヤを配る）



授与式

とき 4月2日(日)午後1時

ところ 神奈川県立青少年センター
(ホール)

イ 保母章授与

ウ お祝いのことば

エ 花束贈呈(園児から)

オ 当日は、音楽と映画鑑賞会を併わせて行
なう。

音楽 ~ 県管バンド演奏

映画 「王様と私」(ミュージカル映
画)

その他

県下の児童福祉施設(保母が勤務する施設)

32ヶ所

保母職員数 約1,538名

授与式プログラム

ア 知事あいさつ

参加者 1,000名(予定)

(参考)

種別区分	施設数		定員		保母数	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立
保育所	106	147	7346	12046	369	709
その他の施設	29	45	1,020	2,323	150	310
小計	135	192	8,366	14,369	519	1,019
合計	327		22,735		1,538	

昭和41年度 神奈川県

No.	氏名	勤務施設名	職名	資格取得年月日	経験年数 (資格取得後)	年令
1	西川和子	社会福祉法人白峰会 中村愛児園 (保育所)	主任保母	S 25.3.18 (横浜保専卒)	16年	35歳
2	伊徳ミサ子	愛川町立半原保育園	主任保母	S 25.11.1 (神奈川県)	15.3	34
3	長岐百合子	県立 柿生学園 (精神薄弱児施設) ○41.7.16日付で 県立長沢学園に転勤	保母長	S 25.3.1 (神奈川県)	15.10	45
4	山田菊枝	大和市立 若葉保育園	主任保母	S 25.10.28 (東京都)	15.5	59
5	江口ハツ	社会福祉法人 乳児保護協会 白百合愛児園	保母	S 26.3.1 (厚生大臣)	15.1	58

保母賞受賞者一覧

主要経路・業績等	備考
<p>1. 昭和25年3月 横浜保育専門学院卒業 2. 昭和25年4月 中村愛児園に就職現在に至る 3. スラム街における困難な保育を克服し、たゆまぬ努力と適確な判断で保育に専念してきた 4. 昭和30年に主任保母に就任、働く父母、崩壊家庭のための、よき保育所としての基礎を固め、地域社会からの信望が厚い 5. 昭和38年5月 児童福祉法施行15周年を記念して 横浜市長表彰</p>	
<p>1. 昭和23年3月 愛川実践女学校卒業 2. 昭和24年7月から27年3月まで私立半原保育園に勤務 3. 昭和27年5月 愛川町立保育園に就職 現在に至る 4. 家庭での個人教育と保育所における集団教育の連携の必要性から、母の会を結成し現在では、社会の環境浄化活動にまで発展している 5. 町立保育所4箇所の建設には、率先協力し地域社会から感謝されている 6. 昭和37年 神奈川県社協会長表彰(10年勤続)</p>	
<p>1. 昭和12年3月 市立川崎高等女学校卒業 2. 昭和25年5月 県立川崎乳児院に就職 3. 昭和38年6月 県立柿生学園保母長に就任 現在に至る 4. 13年間に亘る乳児保育技術は抜群で、その業績は多大である。 5. 精神児の指導と若い保母の指導育成に努力した。 6. 昭和40年 社会事業功労表彰 県知事</p>	
<p>1. 昭和15年 自由保母学校卒業 2. 昭和19年9月から7年6箇月間乳香園保育所(東京都内)に勤務 3. 昭和29年4月 大和市立若葉保育園主任保母に就任 現在に至る 4. 保育環境の整備、適正化に努めるほか、保母相互の融和をはかり、園の円滑な運営管理に貢献している。 5. 昭和41年2月 10年勤続 大和市長表彰</p>	
<p>1. 大正13年 東京都中村高等女学校卒業 2. 昭和23年6月 白百合愛児園に就職 3. 看護婦の資格を有し、年少児保育を担当するほか、事務能力にもすぐれているので主任補佐の役をつとめ、園の内外において深い信頼を寄せられている。 4. 昭和38年 児童福祉法15周年を記念し、横浜市長から感謝状を受く</p>	

保育所紹介

園舎の落成に際して

財団法人貴船会理事長

平井 大海

貴船愛児園と申しますのは、昭和24年4月、当時の社会情勢に鑑み、宗教法人貴船会の社会活動の一環として創設したものであります。爾来早くも17年の歳月が流れました。（県足柄下郡真鶴町真鶴1117番地）

開設当時の建物というものは、収集所を利用したものであります。八畳、四畳半、三畳に裏表に縁側という極めて狭いもので、しかもその建築年代が明治30年というのですから、まさに文化財的老朽施設であります。

それをあちらをなおし、こちらを繕う、更に2の坪許りを増築してとにかく今日までやって参りました。何とかしたい、いや何とかしなければいけないということは分っているのですが、先立つものの工夫がなかなかできないために、実に骨身を削られるような辛い日の連続でありました。

しかし県当局をはじめ共同募金会、社協、振興会等の特別の御指導と御援助により、本年1月その機構を拡大強化して財団法人貴船

会を設立いたし、次いで4月上旬より園舎改築の為仮園舎の設備、旧園舎の取りこわし等に着手し、工を急いで漸く10月下旬落成の喜びを見ることになりましたが、今ここに最新の設備をほこる鉄筋2階建ての延物をみて開園当時を回顧いたしますと、まことに感慨無量なるものがございます。

この喜びに接することができましたのも、偏重に皆様方の御芳情の賜ものとありがたく厚く感謝する次第でございます。

更に本園にとりまして幸いであったことは施工者の岸建設株式会社が、事業の性質をよく理解して、低廉な工費を以って終始一貫誠心誠意その工を進めてくれたことであります。

今後私ども関係者一同、皆様方の御芳情に對し、かつその御意志を体して地域社会のため児童福祉のため努力いたす覚悟でありますので、何卒一層の御指導と御鞭撻をお願いする次第でございます。

向県民の皆様に対しましても效に限りない感謝の意を表するものでございます。

建物概要

場 所

神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴1117番

0号

構 造

鉄筋コンクリート造・地上2階建

規 模

1階 203.92m² (61.8坪)

2階 162.67m² (49.29坪)

合計 366.59m² (111.09坪)

1階テラス 43.5m² (13.5坪)

2階ベランダ 50.7m² (15.3坪)

仕上 外装 屋上 モルタル防水仕上

外壁 防水モルタル塗下地ガ

ン吹付

内装 天井 プラスター・ポード張

合板張及吸音板張

壁 クロス張及石膏性プラ

スター

床・三井ダイヤフロア張 檜

竣工 昭和41年10月

檜フローリング張及ナラ

フローリング張

工事費総額 1,250万円

設計並施工 岸建設株式会社

工事概要

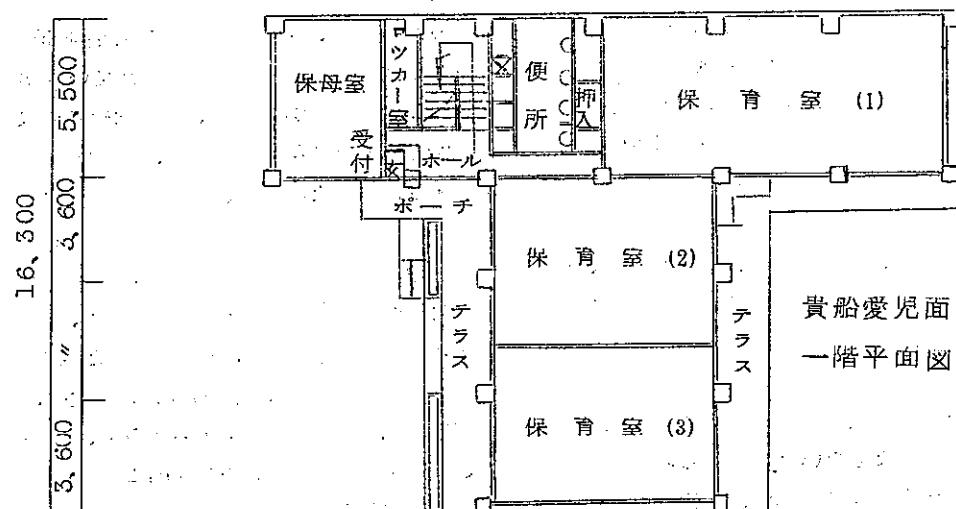
神奈川県足柄下郡真鶴町

工事期間 着工 昭和41年 5月

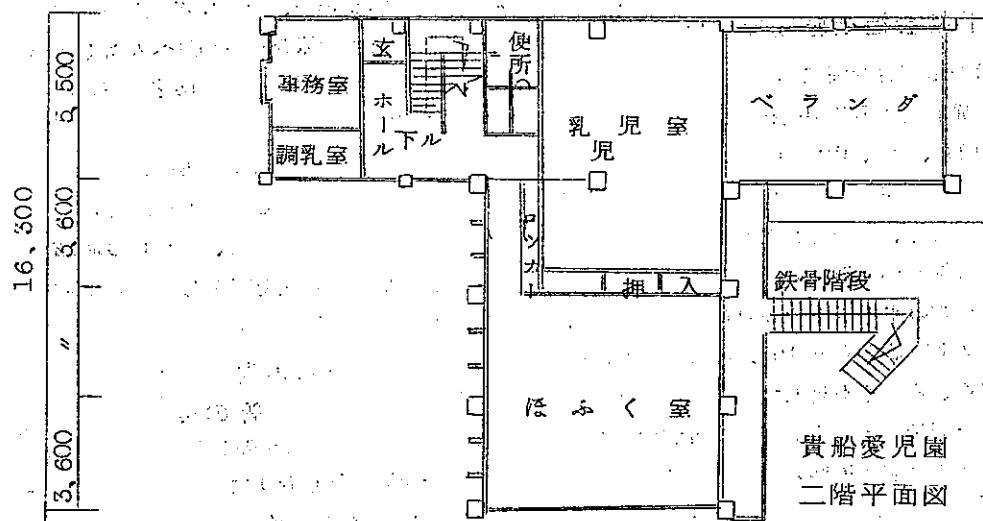
真鶴 1,870

22,350

4,700 2,650 3,750 " " 3,750



4,700 2,650 3,750 " " 3,750



社会福祉施設の改善を

行政管理庁が監察結果に基づき厚生省に勧告

行政管理庁は去る9月2日、昨年10月から実施していた社会福祉事業の運営に関する行政監察の結果に基づき、厚生省に対して(1)社会福祉施設の整備〔施設の配置計画、授産施設、母子寮〕、(2)重症心身障害児(者)等の援護、(3)社会福祉施設の認可及び運営基準、(4)社会福祉施設の運営及び助成等(社会福祉施設の建物、設備等の整備および運営、社会福祉施設への融資および助成)の4項目について改善勧告をおこなった。なおこの勧告は大蔵、自治、労働3省にも参考送付している。

この勧告は、規定の改正、施設の整備、行政指導の強化、社会福祉事業振興会の貸付原資の増額など行政措置の改善を事例をあげ求めたものであるが、職員の充足、経理の適正な使途など施設経営者の立場でも改善に努むべきことも少なくないと思われる。

こうした意味合において、行政監察の結果に基づく勧告事項の大要をかかげれば、次のとおりである。

〔社会福祉施設の整備〕

1 施設の配置計画について

- (1) 児童福祉法等各福祉法に基づく施設は約40種類、16,000施設があるが、養護施設や教護院のように待機児童がなく、利用率も低く、おむね充足していると認められる施設がある反面、身体不自由児施設(1施設の平均入所待機児童150人位)、精神薄弱児施設(同40)のように利用率も高く、著しく不足している施設がある。
- (2) また同種事業でも施設の配置が地域的に不均衡で身体障害者収容授産施設(ある県21、ない県25)、精神薄弱者授産施設(あ

る県33、ない県13)の如き例もある。

厚生省は、都道府県を指導し、(要収容者)(児)の実情把握につとめ、施設の計画的な整備をはかる必要がある。

2 授産施設について

- (1) 授産施設は、生活保護法と社会福祉事業法と二つの法律に基づき設けられているが両者は設置目的が類似し、かつ両授産施設に生活保護者が入所しており、事業別に区分する必要がないので、制度的に一本化する必要がある。

また、授産施設の利用者数は、生活保護授産(利用率53%、保護者入所率64%)事事業法授産(同57%、同48%)と減少しているが、これは授產品目がわら工品、手袋製造、紙加工等の手作業が多く、一般に収入の少ないことが主な原因と思われるるので、今後授産内容の充実をはかる必要がある。

- (2) 身体障害児のための授産施設は法令上認められていないが、最近15才以上の身体障害児が相当数身障者授産施設へ入所している。(調査3施設における18才未満児童の入所率62%)。

これは交通事故、産業災害等により身体障害児が増加していることも一因で止むを得ないと認められるので、これらの障害児に対しても職業訓練を実施し得るよう規定を改正する必要がある。

〔重症心身障害児(者)等の援護〕

厚生省が40年8月調査した結果によると重症心身障害児(者)は次のとおりである。

しかし、重症心身障害児(者)について

は各福祉法に規定がなく、現在民間施設6ヶ所(476床、収容児368人)が設置されているにすぎない。

厚生省は38年度から施設に収容されている重障児の療育費を国庫補助し、また41年には国立施設を520床設置しようやく援護が緒についたと思われる。

しかし、厚生省の整備計画では対象者を収容するためには、今後約20年を要することになっており、実情にそわない点があるので、すみやかに重症心身障害児の援護について法律に明確に規定するとともに、重点的に施設を増設する必要がある。

区分	総数	左のうち重症のもの	要収容児(者)
複合障害児	41千人	17、3千人	14、5千人
"障害者	215	2	2
計	256	19、3	16、5

[社会福祉施設等の認可および運営基準]

社会福祉施設および社会福祉法人を設置する場合の認可および施設収容の際にかかる費用徴収基準等は、各福祉法の成立年度が異なっている等の理由もあって調整が十分行なわれておらず、均衡を欠き、不公平を生じている事例があるので、次の事項に

ついて関係規定を改正する必要がある。

(1) 市町村が施設を設置する場合、つきのとおり規制がまちまちで均衡を欠き、かつ規制がきしすぎると認められるので、身体障害者福祉法等の関係規定の規制を緩和する必要がある。

区分	身障者 福祉法	生活保 護法	老 人 福 祉 法	児 童 福 祉 法	精 薄 者 福 祉 法	社会福 祉 事 業 法
現行規制	認可	認可	認可	認可	届出	届出
改善案	届出	届出	届出	届出	/	/

- (2) 社会福祉法人を設立する場合には、厚生大臣の認可を要するが、他の公益法人の場合をおおむね都道府県知事に委譲され、均衡を欠いているので、権限を知事に委譲すべきである。
- (3) 社会福祉施設に収容されている者、または、その扶養義務のうち負担能力のある者から収容中に要する費用を徴収することについては、統一された規定がなく、また基準も定められていない。

このため府県によって取扱いがまちまちで、なかには不公平となっている事例があ

るので、費用徴収の規定および基準を統一する必要がある。

[社会福祉施設の運営]

社会福祉施設の運営は、資金のねん出および業務の実施面に種々困難が多いにかかわらず、社会福祉法人東京都O学園、同愛媛県M隣保館、同石川県T施設等では、施設の整備および職員の充足に努力し、業務に極めて熱心で運営が適切であり、推奨に値するものと認められる。しかしながら反面、社会福祉施設の中には、不適切なものも見受けられる

ので、次の点について改善する必要がある。

- (1) 施設の建物、設備等が著しく不備または老朽化しているもの、職員が不足しているもの等であるので、十分な指導監督および助成が必要である。

(事例)

- ア 老人福祉施設で施設の建物、設備の不備（食堂がなく、居室に各人別の寝具を納入する押入がない）、老朽化の著しいものイ 職員が不足しているため資格を必要とする職種に無資格者を充當しているもの
- (2) 社会福祉施設に対しては、一般に収容者の措置費等、多額の国庫補助が行なわれているが、経理が適切でないもの、あるいは収容者の保護台帳等、所定の帳簿類を備え付けていないものがあるので、適切な指導監督を行なう必要がある。

(事例)

通達により事業費と事務費を彼此流用す

資金借入申込、すでに19億2千万円

振興会深刻な原資不足に苦慮

社会福祉事業振興会に対する9月中の資金借入申込みは、2件、2181万円で、本年度の借入申込みは、合計263件、19億2365万5千円となった。

本年度の同会貸付原資は12億円（財投資金の借入金10億円、回収金2億円）であり、すでに2億余円が不足しているが、年度末までにはさらに5億円の申込みがあるものと予想されている。

これらの借入申込みのなかには、否決されるものや貸付金額を査定されるものがあるにしても、本年度の不足額は少なく見積っても10億円をこえるものと同会ではみており、このような深刻な資金不足を苦慮している。一方、民間施設の側では補助事業を円滑に

ことは禁止されているが、或る老人福祉施設は、39年度事業費収支の残額544千円のうち480千円を事務費に流用している。

- (3) 社会福祉事業振興会は、民間の社会福祉施設に低利で融資する目的で設立された政府関係機関であるが、その貸付原資が不足しているため、緊急に整備を要すると認められる施設であっても融資できないものが例年相当数に達し、これらの施設では、やむを得ず他の融資機関から短期貸付をうけている実情である。

したがって、振興会において、とくに緊急に整備資金を必要とするものに対する早期に融資が行なえるよう貸付原資の増加について検討する必要がある。

おこなうためにも、同会の貸付原資を大巾に増額するよう切望する声が高まっている。

なお、明年度は財投資金の借入金30億円を要求することになっている。

福祉施設

給食コンクール（第2回）

12月18日、厚生年金会館で

社会福祉施設の給食の向上をはかるとともに、日頃恵まれない施設の給食担当者の労苦に報いるため、昨年10月、日本児童福祉給食会（理事長伊藤謙二氏）と福祉新聞社の共催で実施した福祉施設の給食コンクールは、

各方面の多大の関心をあつめたが、本年は次
により、その第2回が催されることになつたよ

実地審査 12月18日

場 所 東京・新宿 厚生年金会館

応募申込先 福祉新聞社内福祉施設給食

コンクール係

(東京都千代田区三年町)

社会事業会館内)

賞 品 厚生大臣賞 副賞10万円。

日本児童福祉給食会理事長賞

副賞5万円。

福祉新聞社長賞 副賞1万円。

主 催 日本児童福祉給食会、

福祉新聞社

後 援 厚生省、日本栄養士会、

全国社会福祉協議会

応募資格 (1) 福祉施設の給食担当者(

(献立作成者は栄養士、保母
調理師等の資格は問わない)

とする。(2) 応募者は施設
長の了承を得ること。

15周年記念

福祉事務所長会議

96事務所長を表彰

昭和26年10月、福祉事務所が発足して
から今年で満15年になるが、厚生省ではそ
の記念の全国福祉事務所長会議を去る13
/14日の両日、東京・大手町のサンケイホー
ルで開催した。

この会議には、全国から福祉事務所長、各
都道府県関係者など約1500人が参加し、
/3日の式典では、"社会福祉各法の運営実
施および地域社会との連絡協調等が総合的に
しかも円滑に実施され、地域住民の福祉の向
上に顕著な成果をあげた"という理由で、
96の福祉事務所(福岡県及び横浜、名古屋、
京都、大阪、神戸、北九州の各市が1ヶ所、
他の都道府県は2ヶ所)が厚生大臣から表彰
された。

県内における

秋 の 叙 勳 者

政府は11月3日各界の功労者に対して秋
の叙勲を発表したが、このうち、神奈川県内
の社会福祉事業関係の受賞者は次の通り。

勲四等瑞宝章

鈴木ふ志 例 聖母訪問会理事長

勲五等旭日章

波多野広一(75) 中原保育園長

勲五等瑞宝章

高井 章 (83) 町老人クラブ会長

北村マツ (75) 足柄保育園園長

勲六等瑞宝章

佐竹 伸 (68) 鎌倉保育園保母

福田美知 (81) 春光学園理事

神奈川県保育会役員名簿

(県社協保育分科会委員兼任)

役名	氏名	施設名	住所
委員長	望月正道	小田原愛児園	小田原市浜町1~4~38
副委員長	波多野広一	中原保育園	川崎市小杉陣屋町2~188
"	鈴木花枝	依知保育園	厚木市関口190
委員 (庶務担当)	安部龍巖	みどりの家愛児園	小田原市中町1~15~11
委員 (会計担当)	小池妙子	双葉保育園	逗子市久木523
委員(監査)	齋木広吉	酒田保育園	上郡開成町円通寺91
"	加茂坂英一	衣笠愛児園	横須賀市平作町3610
委員	大芝桑雄	衣笠保育園	横須賀市小矢部479
"	阿部洵子	日ノ出保育園	横須賀市日ノ出町3~6
"	浅川弘子	宿河原保育園	川崎市宿河原541
"	須合もと	須賀保育園	平塚市須賀1968
"	七尾善之助	わかたけ保育園	藤沢市辻堂2160
"	小川 静	高見保育園	相模原市小山149
"	渡辺海存	伊勢原愛児園	中郡伊勢原町沼自962
"	平井大海	貴船愛児園	下郡真鶴町真鶴1104
"	柳瀬却子	座間保育園	座間町入谷3583

"保育かながわ"

編集委員名簿

(S4.10.29)

氏名	施設名	備考
泉順	善隣園長	編集主任
望月正道	小田原愛児園長	県保育会委員長
柳瀬却子	座間保育園主任保母	県保母会委員長
安部龍巖	みどりの家愛児園長	県保育会庶務
小池妙子	双葉保育園長	"会計
加茂坂英一	衣笠愛児園長	"監査
大芝桑雄	衣笠保育園長	"委員

編集らくがき帖

◇……正直いって、保育会会報編集を担当するようになろうとは、思ったことがない。10月29日の地区懇談会で、突然のご指名だった。以後、20日間ぐらいで企画・編集印刷所渡しとカケ足だった。

◇……保育会委員はもとより、県、県社協の方々の精いっぱいの応援があったればこそ、と謹上からお礼申上げる。

◇……さて、ここでは、取材の間に見たこと感じたことを、スケッチ風にまとめて、編集後記にかえたい。だからこれは、編集者のたわごと、とよみ流してほしい。

◇……例年、保育所長研修会（県主催）は3～4月にかけて開催される。来年は？たぶん4月に入ってからになる見込みらしい。というのは、厚生省の主管課長会議は3月下旬、それから市町村への説明会を経て研修会になるからだ。市町村への説明会より早いと市町村へのハネ返りも強くなるので、来年は、この順序をくずしたくないというのが県の意向のようだ。

◇……それにしても、地方選挙と総選挙ふくみの政局の推移によっては国の予算編成もおくれるかもしれない。そのシワ寄せが、施設運営にハネ返らないようにと、祈りにも似た気持ちになるのは貧乏台所をかかえた施設長の心情（？）

◇……ところで県予算の編成は1月はじめから1月にかけて財政調査定。その後知事査定だが、今回は、例年にくらべて、早まる模様。新設は4/1年度並みの12施設分ぐらいを要求とか。

◇……昭和40年度から県社協では、問題別

研究委員会（児童家庭問題、厚生問題、地域福祉の三つ）を発足させたことはすでにご承知の通り、そのうちの厚生問題では、老人就労対策の小委員会をもうけて研究をすすめてきたが、「高令者無料職業紹介所」の構想を結論として発表。

◇……県民生部ではこれをうけて、4/1年9月の補正予算で290万円（半年分の入件費）を補助することにした。労働大臣認可は12月はじめになるというから、来年早々から利用できそうである。場所は県社協内、業務としては紹介、求人求職の受付、調査研究、P.R.、相談、講習など。職員は当初5名でスタート、将来は、横須賀、川崎、小田原など5ヶ所に地方紹介所をもうける計画。

◇……くわしくは、社協発行の印刷物などで案内があると思うが、一般にはとかく“作文行政”といわれるがちの審議会、委員会乱立のなかにあって具体的な施策をみのらせを努力は大きく評価されてよいだろう。紹介所の働きに期待する。

◇……ちなみに、児童家庭問題研・委の報告書、厚生問題研・委の「精薄者の生産活動について」の報告書（福祉工場の建設を提案）団体部会研究委員会「民間委託と委託費の問題について」の報告書がまとめられていることをお知らせしておこう。（委託費の報告をよんで憲法第89条にふれているが、第25条との関係にはふれてない点が気になった。別の機会にしっかりした分析をしてほしいと思った。）なお、4/1年度内に地域福祉研究委員会では、「地域社協のニード把握に関する小委員会」からの報告書をだすはず。そ

こでは、あそび場、事故防止、保育所（乳児保育）、小地域センター、老人のいこいの家など地域の要求に対する対策が論じられる予定である。

◇……今回の編集に際して、十分手がとどかなかつたのは、国に対する予算運動の状況把握である。これは、足が十分のばせなかつたことと、全体状況をしっかりとらえられなかつた編集者の能力にある。もちろん、全然、取材をしなかつたわけではないが、とにかく、ここにおわびする次第である。

◇……全社協保母会結成10周年記念集会の年代別懇談会のうち、20才代の部に出席した。会場の東京・文京区役所会議室は200人以上の参加者で満員、話されたのは、身分保障、年休制度の完全実施、生理休暇の要求をはじめ、組織活動に対する施設長の無理解など広い意味での労働条件のことが中心だった。かわりばえのない話題といつてしまえばこれまでだが、そこで気のついたことは、大

ぜいのなかで、積極的に発言していこうといこうという姿勢だった。数年前にくらべると、「自主的」になってきたあらわれだろうか。

◇……それに加えて、保母らしい服装がなくなったこと。ひと昔前は、保母の集会にいくと、途中でそれらしい人は、ひと目みてわかつたが、今では、OLとちがいはない。変化のとぼしい保育界（といわれるが）にも地すべりがおこっているのをみせつけられた感じであった。

◇……久しぶりに編集という忙しい仕事をして思ったのは、保育会、保母会に、専任職員がいたらどんなICいいか、ということだった。若いエネルギーのある人がいたら、会活動もスムーズにいくことかと。それだけ自分の老いを自覚したのかもしれない。がともあれ、それを会全体の今後の課題にできないか。そんなのを来年の初夢にしたいものだ。

（泉 順・記）

◇文芸らん◇

俳句

茅ヶ崎 ひまわり園丘紫雲女

指きりげんまん何の約束赤のままで
菊日和児等には勝てぬジヤングル鬼
菊大輪国家試験を受ける意志
初時両保育日誌の誤字多く
園外保育遠会釈して小春の徑
ストーブの火入式終え月曜日
保育所に電話通じぬ冬日向
受話器置く刻の一ト言園小春
メモ多き父の黒板十二月
小春の縁好きで縫う日は肩こらぬ

保育かながわ・第1/第2合併号

印刷日 昭和41年12月1日
発行日 昭和41年12月10日
題字 神奈川県知事 内山岩太郎
发行人 横浜市神奈川区桐畑
神奈川県社会福祉協議会内
神奈川県保育会
委員長 望月正道
編集人 神奈川県保育会編集委員会
(代表) 泉 順